

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公表番号】特表2020-534735(P2020-534735A)

【公表日】令和2年11月26日(2020.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-048

【出願番号】特願2020-514734(P2020-514734)

【国際特許分類】

H 04 L 27/26 (2006.01)

H 04 W 4/70 (2018.01)

H 04 W 52/02 (2009.01)

【F I】

H 04 L 27/26 1 1 0

H 04 W 4/70

H 04 W 52/02 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月16日(2020.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局によって実行されるワイヤレス通信の方法であって、

ガードバンドモードまたはスタンダードモード(GB/SAモード)でユーザ機器(UE)のためのウェイクアップ信号を生成するステップであって、

前記ウェイクアップ信号が、第1の展開モードと関連付けられる第1の基本シーケンスに少なくとも一部基づき、

前記第1の基本シーケンスが、第2の展開モードと関連付けられる第2の基本シーケンスより多くのシンボルを含み、

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスを含み、

前記第1の展開モードが前記GB/SAモードであり、

前記第2の展開モードが帯域内モードである、ステップと、

前記ウェイクアップ信号を送信するステップと

を備える、方法。

【請求項2】

前記第1の基本シーケンスが14シンボルのシーケンスであり、

前記第2の基本シーケンスが11シンボルのシーケンスである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスから1つまたは複数の追加の値をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記1つまたは複数の追加の値が、前記第2の基本シーケンスの内部から選択される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記1つまたは複数の追加の値が、サブフレームの中の第1のスロットの最初の3つのシンボルにマッピングされ、前記第2の基本シーケンスの前記内部から選択され、

前記第2の基本シーケンスの前記内部が前記サブフレームの中の第2のスロットの最初の3つのシンボルを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスと同じZadoff-Chuシーケンスおよび同じカバーコードを使用して生成される、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記第1の基本シーケンスの時間領域スクランブリングが、シンボルレベルで実行され、時間的に変化させられる、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記時間領域スクランブリングが、サブフレームごとの前記第1の基本シーケンスと組み合わされる、セル識別子または時間インデックスのうちの少なくとも1つに少なくとも一部基づく擬似ランダムノイズ(PN)シーケンスに少なくとも一部基づく、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

ユーザ機器(UE)によって実行されるワイヤレス通信の方法であって、ガードバンドモードまたはスタンダードモード(GB/SAモード)でウェイクアップ信号を受信するステップであって、

前記ウェイクアップ信号が、第1の展開モードと関連付けられる第1の基本シーケンスに少なくとも一部基づき、

前記第1の基本シーケンスが、第2の展開モードと関連付けられる第2の基本シーケンスより多くのシンボルを含み、

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスを含み、

前記第1の展開モードが前記GB/SAモードであり、

前記第2の展開モードが帯域内モードである、ステップと、

前記ウェイクアップ信号に少なくとも一部基づいてウェイクアップを実行するステップと

を備える、方法。

【請求項10】

前記1つまたは複数の追加の値が、前記第2の基本シーケンスの最後から選択される、請求項3に記載の方法。

【請求項11】

前記第1の基本シーケンスが14シンボルのシーケンスであり、

前記第2の基本シーケンスが11シンボルのシーケンスである、請求項9に記載の方法。

【請求項12】

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスから1つまたは複数の追加の値をさらに含む、請求項9に記載の方法。

【請求項13】

前記1つまたは複数の追加の値が、前記第2の基本シーケンスの内部から選択される、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

前記1つまたは複数の追加の値が、サブフレームの中の第1のスロットの最初の3つのシンボルにマッピングされ、前記第2の基本シーケンスの前記内部から選択され、

前記第2の基本シーケンスの前記内部が前記サブフレームの中の第2のスロットの最初の3つのシンボルを含む、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスと同じZadoff-Chuシーケンスおよび同じカバーコードを使用して生成される、請求項9に記載の方法。

【請求項16】

前記第1の基本シーケンスの時間領域スクランブリングが、シンボルレベルで実行され、時間的に変化させられる、請求項9に記載の方法。

【請求項 17】

前記時間領域スクランブリングが、サブフレームごとの前記第1の基本シーケンスと組み合わされる、セル識別子または時間インデックスのうちの少なくとも1つに少なくとも一部基づく擬似ランダムノイズ(PN)シーケンスに少なくとも一部基づく、請求項16に記載の方法。

【請求項 18】

前記1つまたは複数の追加の値が、前記第2の基本シーケンスの最後から選択される、請求項12に記載の方法。

【請求項 19】

ワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であって、

メモリと、

前記メモリに動作可能に結合された1つまたは複数のプロセッサとを備え、前記メモリおよび前記1つまたは複数のプロセッサが、

ガードバンドモードまたはスタンダードモード(GB/SAモード)でウェイクアップ信号を受信することであって、

前記ウェイクアップ信号が、第1の展開モードと関連付けられる第1の基本シーケンスに少なくとも一部基づき、

前記第1の基本シーケンスが、第2の展開モードと関連付けられる第2の基本シーケンスより多くのシンボルを含み、

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスを含み、

前記第1の展開モードが前記GB/SAモードであり、

前記第2の展開モードが帯域内モードである、受信することと、

前記ウェイクアップ信号に少なくとも一部基づいてウェイクアップを実行することを行うように構成される、UE。

【請求項 20】

前記第1の基本シーケンスが14シンボルのシーケンスであり、

前記第2の基本シーケンスが11シンボルのシーケンスである、請求項19に記載のUE。

【請求項 21】

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスから1つまたは複数の追加の値をさらに含む、請求項19に記載のUE。

【請求項 22】

前記1つまたは複数の追加の値が、前記第2の基本シーケンスの内部から選択される、請求項21に記載のUE。

【請求項 23】

前記1つまたは複数の追加の値が、サブフレームの中の第1のスロットの最初の3つのシンボルにマッピングされ、前記第2の基本シーケンスの前記内部から選択され、

前記第2の基本シーケンスの前記内部が前記サブフレームの中の第2のスロットの最初の3つのシンボルを含む、請求項22に記載のUE。

【請求項 24】

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスと同じZadoff-Chuシーケンスおよび同じカバーコードを使用して生成される、請求項19に記載のUE。

【請求項 25】

前記第1の基本シーケンスの時間領域スクランブリングが、シンボルレベルで実行され、時間的に変化させられる、請求項19に記載のUE。

【請求項 26】

前記時間領域スクランブリングが、サブフレームごとの前記第1の基本シーケンスと組み合わされる、セル識別子または時間インデックスのうちの少なくとも1つに少なくとも一部基づく擬似ランダムノイズ(PN)シーケンスに少なくとも一部基づく、請求項25に記載のUE。

【請求項 27】

前記1つまたは複数の追加の値が、前記第2の基本シーケンスの最後から選択される、請求項21に記載のUE。

【請求項 28】

ワイヤレス通信のための基地局であって、
メモリと、
前記メモリに動作可能に結合された1つまたは複数のプロセッサと
を備え、前記メモリおよび前記1つまたは複数のプロセッサが、

ガードバンドモードまたはスタンダードモード(GB/SAモード)でユーザ機器(UE)の
ためのウェイクアップ信号を生成することであって、

前記ウェイクアップ信号が、第1の展開モードと関連付けられる第1の基本シーケンスに少なくとも一部基づき、

前記第1の基本シーケンスが、第2の展開モードと関連付けられる第2の基本シーケンスより多くのシンボルを含み、

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスを含み、

前記第1の展開モードが前記GB/SAモードであり、

前記第2の展開モードが帯域内モードである、生成することと、

前記ウェイクアップ信号を送信することと

を行うように構成される、基地局。

【請求項 29】

前記第1の基本シーケンスが14シンボルのシーケンスであり、
前記第2の基本シーケンスが11シンボルのシーケンスである、請求項28に記載の基地局
。

【請求項 30】

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスから1つまたは複数の追加の値をさらに含む、請求項28に記載の基地局。

【請求項 31】

前記1つまたは複数の追加の値が、前記第2の基本シーケンスの内部から選択される、請求項30に記載の基地局。

【請求項 32】

前記1つまたは複数の追加の値が、サブフレームの中の第1のスロットの最初の3つのシンボルにマッピングされ、前記第2の基本シーケンスの前記内部から選択され、

前記第2の基本シーケンスの前記内部が前記サブフレームの中の第2のスロットの最初の3つのシンボルを含む、請求項31に記載の基地局。

【請求項 33】

前記第1の基本シーケンスが、前記第2の基本シーケンスと同じZadoff-Chuシーケンスおよび同じカバーコードを使用して生成される、請求項28に記載の基地局。

【請求項 34】

前記第1の基本シーケンスの時間領域スクランプリングが、シンボルレベルで実行され、時間的に変化させられる、請求項28に記載の基地局。

【請求項 35】

前記時間領域スクランプリングが、サブフレームごとの前記第1の基本シーケンスと組み合わされる、セル識別子または時間インデックスのうちの少なくとも1つに少なくとも一部基づく擬似ランダムノイズ(PN)シーケンスに少なくとも一部基づく、請求項34に記載の基地局。

【請求項 36】

前記1つまたは複数の追加の値が、前記第2の基本シーケンスの最後から選択される、請求項30に記載の基地局。